

お茶の間の議会情報誌

議会通信 しんしのつ

Shinshinotsu Village Assembly Information

第128号

2022年(令和4年)
8月1日発行



ヨロバ禍で発表の場も奪われようとするなかで、マリンバやドラムなどの練習に励み、1年生はわずか3カ月の練習で出場した石狩管内中文連器楽発表会。

1年生5人、2年生7人、3年生2人で奏でた音が千歳市民文化センター北ガス文化ホールに響き渡った。

先生の高い指導力がうかがえる。その14人で奏でた音が、演奏する姿が、全ての人の感動を生んだ。

その紡いだ音色を、君たちは一生忘れないだろう。

第2回定例会

村政のここが聞きたい
～議員から一般質問～

令和4年

第2回 定例会

令和4年第2回村議会定例会が、6月13日から17日までの5日間の会期をもって招集されました。

初日は、補正予算や人事案件など8件を審議した結果、全て原案のとおり可決・同意しました。最終日には、追加の補正予算1件を審議し原案のとおり可決しました。また、3人の議員から一般質問を行いました。

定例会の 主な内容

補正予算

◎令和4年度一般会計補正予算(第3号)

歳出補正の主な内容
地域おこし協力隊員報酬

276万円

・コミュニティ助成事業補助金(防災)

200万円

・住民税非課税世帯等臨時特別給付金

350万円

・コミュニティ助成事業補助金

250万円

・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

200万円

・新型コロナウイルスワクチン接種対策費

1084万円

・たつぷの湯 工事請負費

1601万円

・運動公園テニスコートフェンス等撤去工事

113万円

〈今回の補正額〉

4660万円

〈補正後の予算総額〉

42億2832万円

◎令和4年度一般会計補正予算(第4号)

歳出補正の主な内容

・子育て世帯臨時特別給付金

40万円

・光熱水費(用水機場)

940万円

〈今回の補正額〉

980万円

〈補正後の予算総額〉

42億3812万円

一般議案



倒壊したテニスコートフェンス

◎北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

◎新篠津村監査委員の選任について

◎村政功労者の推薦決定

◎令和3年度一般会計補正予算(15号)

歳出補正の主な内容

◎北海道町村議会議員公務災害補償当組合規約の一部を変更する規約について

人事

◎新篠津村監査委員の選任について

任期満了に伴う監査委員に現職の馬淵監査委員を再任したいとの提案があり、これに同意しました。

任期は令和8年6月18日までです。



馬淵 誠二 氏

顕彰

◎村政功労者の推薦決定

木村 良磨氏

永きにわたり、民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって常に村民の立場に立つて様々な相談に応

じるとともに、必要な援助を行い地域福祉の増進に努められ社会福祉の隆盛に貢献されました。

このように貢献された氏の推薦があり、これを推薦決定しました。

意見書

◎森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

行政常任委員会の提案による意見書を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

第2回臨時会 (5月27日)

専決処分

◎令和3年度一般会計補正予算(15号)

歳出補正の主な内容
・財政調整基金積立金

- ・公共施設営繕基金積立金 2168万円
- ・森林環境基金積立金 9000万円
- ・村道・公共施設除排雪業務委託料 △220万円
- ・機械借上料 △146万円

〈今回の補正額〉

1億591万円

〈補正後の予算総額〉

37億8861万円

◎新篠津村税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部改正に伴い、村税条例等の一部を改正するものです。

条例改正

◎新篠津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

医療制度改革関連法により創設された未就学児の被保険者均等割額の減額措置に係る規定の整備並びに地方税法施行令等の一部を

補正予算

◎令和4年度一般会計補正予算(第2号)

歳出補正の主な内容

- ・農業経営継続支援交付金 2350万円
- ・みんなで応援商品券発行事業補助金 2430万円

〈今回の補正額〉

4790万円

〈補正後の予算総額〉

41億8173万円

一般議案

◎工事請負契約の締結について

【工事名】

庁舎耐震改修工事

【工事概要】

本館の耐震化改修

本館及び増築棟の外壁改修

【契約金額】

5280万円

【契約相手方】

札幌市中央区
岩倉建設株式会社

【工期】

令和4年12月30日まで

◎工事請負契約の締結について

【工事名】

南団地10・11号棟建築主
体工事

【工事概要】

規模 2棟8戸
延床面積 10号棟 291.48㎡
11号棟 261.65㎡

【契約金額】

2億3100万円

【契約相手方】

札幌市中央区
岩倉建設株式会社

【工期】

令和4年12月15日まで

◎工事請負契約の締結について

【工事名】

南団地内道路整備工事

【工事概要】

道路土工、舗装工、排水
構造物工及び縁石工

区画線工

【契約金額】

1億1055万円

【契約相手方】

新篠津村
株式会社開建工業

【工期】

令和5年1月16日まで

◎工事請負契約の締結について

【工事名】

篠津運河北4号橋補修工事

【工事概要】

橋面防水工、床版補修工
及び橋台橋脚補修工

【契約金額】

7623万円

【契約相手方】

新篠津村
株式会社成田工業

【工期】

令和4年12月19日まで

◎工事請負契約の締結について

【工事名】

第3地区社会教育会館建

【工事概要】

設工事及び第3地区集落
センター解体工事

延床面積

【契約金額】

2億1340万円

【契約相手方】

札幌市中央区
岩倉建設株式会社

【工期】

令和5年6月30日まで

◎物購入契約の締結について

【工事名】

除雪専用車

【工事概要】

除雪専用車

【規格及び数量】

除雪トラック(10t級6
×6専用型Vプラウ、路
面整生装置、油圧式ツイ
ウェイサイドウイング
付) 1台

【契約金額】

5500万円

【契約相手方】

岩見沢市
UDトラックス北海道
株式会社岩見沢支店

【工期】

令和5年1月31日まで

一般質問

村政のここが聞きたい

～3人の議員から6項目を問う～



1 林 和彦 議員

①道道江別奈井江線北側緑地帯の雑木雑草対策について

2 南部 隆志 議員

①「新しのつ青空まつり」の開催について
②ヤングケアラーについて

3 大塚 裕樹 議員

①村民の為の自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)
②農業者への資材肥料高騰対策による支援について
③水田活用直接支払交付金の見直しによる農業委員会の対応について

令和4年第2回村議会定例会が6月13日から17日の5日間の日程で開催され、議会最終日に3人の議員が一般質問し、石塚村長・荒谷教育長・北野農業委員会会長に答弁を求めました。(紙面の都合上、要約し掲載しています。)

○林議員 質問
平成29年から始まった江別奈井江線第42線基線から第47線北1号までの緑地帯に自生する雑木雑草処理も、1年で行われる距離が短く、このペースで進むとすべての緑地帯の整理が終わるの

Q 道道の雑草雑木処理の
早急な対応を

A 観光拠点の周辺整備を
道に対し要望していく

一般質問

林 和彦 議員



雑木や雑草が目立つ基線道路の緑地帯

は、何年先か見通せない状況である。
また、過去に整理された緑地帯もすでに雑草が生い茂り、とてもきれいな環境とは思えない。
本村の観光拠点であるしのつ湖周辺のイメージダウンになることが心配される。今までも北海道には要望していると思うが、より強い要望をお願いするところであり、また、処理を早急に進めるには、住民の協力を得て村独自の対策も必要でないか。

○石塚村長 答弁

道道江別奈井江線の北側緑地帯については、平成5年度にマイウェイアワロルド事業として採択され、道路管理者である北海道が維持管理業務を行っている。

防雪林についても道道敷地内であることから、北海道において維持管理を行っているが、本村の観光拠点へのアプローチとなっているこの道道は、道路としての維持管理だけでは、観光拠点の周辺整備として不足していることから、歩道部分の定期的な除草作業を村が行っている。

北海道においては、毎年46線から東西に、下草の草刈等を行っているが、予算の関係上、全線を管理することが困難となっている。

村の観光拠点の周辺環境として、継続的な整備と維持管理が必要であると考えていることから、請負業者等による地域貢献の作業としてこれまで同様お願いし、これらについて北海道に対し要望していく。

一般質問

南部 隆志 議員

Q 青空まつり実施に向け
開催協力を考えているか

A まつりに関わる方々が安心して
楽しめるよう協力支援する

○南部議員 質問

「新しいのつ青空まつり」が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年間、開催されていない。

しかし、6月上旬には感着染拡大がある程度まで落ち着

き、重症患者も北海道では1桁台で、感染しても軽症のため、ほぼ2年ぶりに各地でイベントが開催されるようである。そのことを踏まえ、本まつりも開催の検討がされている。

各地の開催団体は参加者が密にならない、マスクの着用の徹底、名簿作成など新型コロナウイルス感染症の防止を踏まえ開催されるが、村としては、どの様な開催協力を考えているのか。

○石塚村長 答弁

近隣市町村の状況を見ると、都市部では規模を縮小しながらも主要なイベントが徐々に再開されている一方、コロナ感染拡大への不安、祭りに携わる担い手不足や高齢化、過去2年間開催出来なかったことによる再開への不安など、地域事情により中止を決めた自治体もあると聞いている。

2年間の中止となった本村でのまつりを、今年開催できればと願っているが、「青空まつり」は住民主体

による実行委員会組織での開催でもあり、また、各自治区の方々の協力があつてのイベントでもある。

開催の可否は、自治区長連絡協議会などで協議されるが、住民総意により開催が決定されたならば、村としても国や道から示されているコロナ感染対策の指針に基づく取り組みはもとより、会場の分散やプログラムの内容、飲食の在り方など、実行委員会や関係団体との連携を図り、まつりに関わる方々が安心して楽しめるよう協力支援していく。



コロナ禍前に開催された青空まつり
(令和元年8月)

Q ヤングケアラーの支援には
行政間の連携が必要では

A 迅速な情報共有・連携を通して
適切に対応すべきと考える

○南部議員 質問

ヤングケアラーの早期発見・支援には、気になる児童・生徒には頻繁に声掛け、相談できる体制を構築し、児童・生徒にも介護などについて学んでもらう機会をつくることが重要である。

しかし、家庭事情により幼いころから介護が日常的であり、家事を手伝う良い子として周囲から認識されている事が多く、本人も家族も気付かないこともあり、友人関係が希薄になり

がちで孤立し、進学や就職を断念してしまうケースもある。

各家庭のプライバシーなど、デリケートな部分も多い事柄ではあるが、実態調査等の実施による現状把握、その後の支援体制は行政間の連携も不可欠でないか。

○荒谷教育長 答弁

ヤングケアラーは年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担により、本人の育ちや教育に影響があるといった課題がある。

そもそも本来大人が担うべき家事や家族のケアを日常的に行っていることで、学習権など子どもの権利が守られていない可能性やケースがある。

しかし、家庭内のプライバシー的な問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、社会的な支援が必要な状況であっても表面化しにくい構造となっており、まずはその実態を把握することが重要だと考える。

本村の小中学校の子どもたちの現在の家庭状況から、本村においては「ヤングケアラーはいない」との報告を学校より受けている。

ただ、家庭での状況は変わることもあり、正当な理由がなく、欠席・遅刻・早退が多くあり、ヤングケアラーの状況であれば、ネグレクトとして対応を図る方針をもつて、学校からの相談を受け、児童相談所へ通告することや住民課へ連絡するなど、関係機関と迅速な情報共有・連携を通して適切に対応すべきと考えている。

ヤングケアラーなど生徒指導上の課題に対して、早期発見・早期対応を図っていく。

一般質問
大塚 裕樹 議員

Q 地域活性化のために強力な自治体DXの推進を

A 具体的調査を踏まえ各対策に取り組んでいく

余裕ができた時間で地域の活性化や新たな企画などによって行政サービス向上につなげ、町のPR活動や住民とのコミュニケーションを高める狙いがあるとのことだった。

○石塚村長 答弁

昨年11月に「新篠津村DX推進計画」を策定し、行政手続きのオンライン化やワンストップサービスの推進や、行政事務のデジタル化を進め、業務の効率化などを順次条件等が整い次第、運用を開始しようとしているところである。

本村のような少ない職員数でも、人材育成を兼ねて若手の職員を中心に任命したDX推進員をワーキンググループに加えて立ち上げ、その中で、業務効率化につ

ながる自動化プログラムの開発や、新篠津村公式LINEの公開に向けた独自機能の開発を内製で進めているところである。



計画書を手にするDX担当の内山係長

自治体のデジタル化は、村民の利便性の向上や、職員の事務負担の軽減により、本村が抱える諸問題・地域課題への取組みに傾注させることが可能となり、PR活動や住民とのコミュニケーションを深める機会も増やせると考えている。

しかし、現状はデジタル化の過渡期でデジタルとアナログの二通りの事務を併用せざるを得ない時期であり、早期にデジタル化を实

Q

**肥料価格の値上げを
どのように考えているか**

A

**国の農業政策に対し
積極的な答弁はできない**

現することで、その真価が発揮されるものである。そのためにも、マイナンバーカードの取得やスマートフォンなどの普及など、必須となる条件を解決しなければならず、今後一層、マイナンバーカードの申請機会やデジタル・デバイドの解消を目的としたスマートホンの使い方を講習会を聞くなど、村民の皆様にはあらためてご協力をお願いしていく。

○大塚議員 質問

ロシアのウクライナ侵襲や世界的な穀物需要の高まり、円安や船運賃高騰などの理由からホクレンが、6月から突然、主要化学肥料の価格を平均で78・5%の値上げを決定した。

若い生産者は先の見えないう状況で未来が見えなくなつたと落胆している。

当然、国も様々支援をしてくれるとは思いますが、政府として国産農産物の価格を維持する政策や収入保険の補償を10割にするなど、農地を維持する交付金政策に舵を切らないと、限界が来るのではないかと。

○石塚村長 答弁

一自治体の首長が、このような公の場で、国の農業政策について積極的に述べることができないが、農業政策は、農地対策、人材の育成・確保、経営・生産への支援、自然災害・収入減少への備えなど、各分野での政策が必要と考える。

Q

**若手農業者を全力で
サポートする体制を**

A

**未来を担う農業者に
対してサポートしていく**

○大塚議員 質問

水田活用直接支払交付金の見直しにより、農地価格の問題は、石狩管内を始め空知でも大変大きな問題になって来ている。

将来の担い手に多大な負担を背負わすことのないように、誰もが納得行く農地政策を進めて行かないと将来不安を抱えた生産者の精神的な負担は大きく、地域の農業の維持が難しくなる。また、共同活動や土地改良区などの維持管理にも多大

な影響を及ぼすことになるが、農業委員会が先頭に立って未来志向で若手農業者を全力でサポートし、農地を守っていただけないか。

○北野農業委員会会長 答弁

まずはオール北海道としての対応が必要となるため、北海道において関係機関連絡会議が行われており、そのなかで、完全に畑地化されていく水田、水田地帯で畑地化されている水田、ブロックローテーションを行い水稲を作付けしている水田の3つの区分ごとで、課題の整理と検討を行っており、国に求めていく対策、北海道が実施する対策、地域の取組での内容も整理している段階である。

平成23年4月1日農林水産省通知の経営所得安定対策実施要項で示された水田活用の支払交付金の取扱いが変わることによる影響について、その対象となった農地が未来、どのような使われ方をするかによって、畑地化が良いのか、交付金



答弁する北野農業委員会会長

の出ない田が良いのかなどの選択をしながら農地価格の扱いを考えていかなければならない状況である。対象となる土地に対する価格の扱いについては、地元の状況を確認しながら農業委員会での対応も考えていくことになるが、現在のところは、国が進める方針に従うなかで、関係団体と農業委員会とで未来を予想しながら、北海道のワーキンググループで検討される「地域の取組内容」の結果などをみて、基本的な農地価格の取扱いの検討や、今後を担う農業者に対してサポートをしていく。



議会通信しんしのつ

(令和4年8月1日発行)



発行／新篠津村議会 編集／議会広報特別委員会
住所／北海道石狩郡新篠津村第47線北13番地
☎(0126) 57-2111



議会の動き



議会日誌

〔5月〕		〔7月〕	
27日	議会運営委員会 議員協議会 第2回村議会臨時会	17日	議会運営委員会 議員協議会 第2回村議会定例会 (最終日)
6日	議会運営委員会 議員協議会 議会運営委員会 議員協議会 第2回村議会定例会(初日)	6日	北海道町村議会議長会 議会議員研修会
13日	行政常任委員会	7日	平和祈念戦没者慰霊祭
		19日	石狩町村議会議員研修会
		22日	議会広報特別委員会
		28日	新篠津消防団訓練大会

石狩町村議会議員研修会

令和4年度石狩町村議会議員研修会が7月19日、本村と当別町の議員及び議会事務局職員が研修会に参加しました。

研修会では、「米政策の推進状況について」をテーマに、北海道農政事務所山田英也所長に講演をいただき、その後「水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う北海道の対応について」をテーマに、北海道農政部生産振興局農産振興課水田担当課佐々木秀弥課長に講演していただきました。



議員研修会に参加した町村議会議員

令和4年 第3回定例会 のお知らせ 9月7日(水) ～9月16日(金) 予定

どなたでも傍聴できます。
皆様のご来庁をお待ちしております。

編集後記

当たり前の日常が奪われたコロナ禍のなかで起きた携帯電話のシステムトラブル。先日、私の利用している携帯電話がシステムトラブルにより長時間利用できない状態となり、いろいろな連絡をしたかったがどうする事も出来ず、大事な要件については固定電話を利用し、連絡がつかない所へは自分で足を運びなんとかその場をしのぐ事ができた。

携帯電話が当たり前に使えると思っている世の中でこんなことが起きるとは想像もしていなかった。

ある調査によると固定電話の一般家庭での設置率は約6割で、電話の料金面から固定・携帯電話を同じ通信会社で契約している方も多く、連絡手段が断たれてしまう危険性があることを実感した。

遠い昔、固定電話が発明され、さらに携帯電話の出現でどんどん便利な世の中になっただけでなく、その利便さで今回のシステムトラブルは防げなかった。

だから、被害を最小限にするためにどのような対策をしていくか考えさせられる貴重な出来事だったように思う。

(林記)